

かすみがうら市教育委員会 6 月定例会会議録

1 招集期日

平成28年6月23日(木)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

教 育 長	大 山 隆 雄
委 員	田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 惠 子
委 員	宮 本 雪 代

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦中地区公民館長	齋 藤 裕 之
千代田中・下稲吉中地区公民館長	吉 田 均
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	加 藤 洋 一
学校教育課総務担当係長	岩 田 幸 生

6 協議事項

報告第 6 号 かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について

報告第 7 号 かすみがうら市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について

報告第 8 号 かすみがうら市図書館協議会委員の解職及び委嘱について

議案第 33 号 かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について

議案第 34 号 かすみがうら市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

- 教 育 部 長 : 6月の市議会第2回定例会におきまして、任期満了に伴う教育委員会委員選任案件の審議がございました。宮本雪代委員が再任されました。宮本委員さんからごあいさつをいただければと思います。
- 委 員 : (教育委員就任に伴う挨拶)
- 教 育 部 長 : それでは6月定例会を開会してまいりたいと思います。
- 教 育 長 : おはようございます。本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、6月の定例教育委員会を開催いたします。
- 次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。
資料教育長動静により報告する。(6月の教育長事務報告、内容省略)
ただいまの報告について、何か質疑等ございましたらお願いします。
特にございませんか。特にないようでしたら、早速、今月の議案にはまいります。
- 最初に、報告第6号「かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 学 校 教 育 課 長 : 報告第6号かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について、平成28年6月23日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について、かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の規定に基づき下記のとおり解職及び委任しました。このことをかすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めますのでございます。説明については、以上です。
- 教 育 長 : ただいまの説明で、何か、ご質疑はございませんか。
(「質疑なし。」の声あり)
質疑なしと認めます。よって、報告第6号につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。よって、報告第6号は、報告のとおり承認します。
- 次に報告第7号「かすみがうら市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生 涯 学 習 課 長 : 報告第7号かすみがうら市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について、平成28年6月23日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について、社会教育法第30条の規定及びかすみがうら市公民館設置及び管理等に関する条例第20条の規定に基づき下記のとおり解職及び委嘱いたしました。このことをかすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めますのであります。説明については、以上です。
- 教 育 長 : ただいまの説明で、何か、ご質疑はございませんか。
(「質疑なし。」の声あり)
質疑なしと認めます。よって、報告第7号につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。よって、報告第7号は、報告のとおり承認します。
- 次に報告第8号「かすみがうら市図書館協議会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 生 涯 学 習 課 長 : 報告第8号かすみがうら市図書館協議会委員の解職及び委嘱について、平成28年6月23日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市図書館協議会委員の解職及び委嘱について、かすみがうら市立図書館条例第16条の規定に基づき下記のとおり解職及び委

嘱しました。このことを、かすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定に基づき報告し、教育委員会の承認を求めるものであります。説明については、以上です。

教 育 長 : ただいまの説明で、何か、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。よって、報告第8号につきましては、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は、報告のとおり承認します。

次に議案第33号「かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 : 議案第33号かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について、平成28年6月23日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の解職及び委嘱について、かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第3条2項の規定に基づき、下記のとおり解職及び委嘱するものでございます。説明については以上です。

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。よって、議案第33号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は、原案のとおり決します。

次に議案第34号「かすみがうら市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

指導室長 : 議案34号かすみがうら市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について、平成28年6月23日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教育支援委員について、かすみがうら市教育支援委員会条例第3条及び第4条の規定により下記のとおり委嘱するものでございます。説明については以上です。

教 育 長 : ただいまの説明について、何か、ご質疑はございませんか。

(「質疑なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。よって、議案第34号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は、原案のとおり決します。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いします

学校教育課長 : 学校教育課の事業報告及び計画を説明(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

指導室長 : 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

生涯学習課長 : 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

郷土資料館長 : 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦中地区公民館長 : 霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び計画を説明(6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略)

千代田中・下稲吉中地区公民館長 : 千代田中地区公民館及び下稲吉中地区公民館の事業報告及び計画を説明（6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略）

図書館長 : 図書館の事業報告及び計画を説明（6月の事業報告及び7月の事業計画、内容省略）

教育長 : ただいまの説明で何か、ご質疑はございませんか。

委員 : 生涯学習課の市子連のリーダー研修会の復活、良かったと思います。昔はすごく参加者が多くて、人気のある企画だったと思うのですが、おそらく夏休み中にやっていたと思うのですが、今回7月の2日、3日ということで学校がまだ1学期の期間中で参加しづらかったとも思うのですが、それと、ないと思っている保護者も方も多いと思うので、もっと参加を呼び掛けていただいたらもっと参加する方が多いと思います。

あと年度初めに、各種の講座を見直して新しい講座にチャレンジという話を聞いたような気がするのですが、『夏休み、子どもの参加できる講座が減って残念です。』っていうような意見をお聞きしたのです。絵画講座か何かだったと思うのですが。新しい企画もとてもいいと思うのですが、人気がある子どもの参加できる講座もまたやっただけだったらいいと思うので、今後検討していただきたいと思います。以上です。

生涯学習課長 : 子供会のリーダー研修会につきましては、おっしゃられるとおり、元々は人気のある企画だったのですが、22年に終わった時には、だいぶ人が集まらなくなってやめたというふうには聞いています。時期的に確かにその通り夏休みになってから計画するべきだったと思うのですが、他の色々な事業が入ってくる中で、基本的には事業主体が市子連になっていますので、市子連のほうで計画した内容でございますので、この時期になったという経緯でございます。今回は元々少なめに復活だからやろうと30名定員で考えていたのですが、15名ぐらい集まらない場合にはやらないようにしようなんていうお話もあったんですが、市子連のほうで今回人数少なくてもやってみて、続けていくなかでどんどん人が増えていくんじゃないかっていうことで、今回少なくとも形をつくる為にやりましょうということで事業を進めております。

子供向けの講座ですが、かすみがうら市民会議という、いわゆる市内の方から子ども達の健全育成のための賛助金をいただいている組織がございまして、そちらの事業としてウィークエンドコミュニティスクールという事業をやっております。それが最近あまり活発にやっていたこともございまして、そちらの講座をもっとやっというということで、今年から計画を進めてございまして、三校連支援ボランティアにご協力いただいて筑波山登山を実施したのですが、あれが1回目ということで、今後いろいろ青少年の健全育成活動なんかやっているような団体だとか、いろいろな団体にご協力いただきながら、そういった子供向けの企画はやっというふうな形で整理をしております。

委員 : では、絵画教室は。

霞ヶ浦中地区公民館 : 絵画教室は霞ヶ浦中地区公民館で夏休みにやる予定で、チラシは近々まく予定でおります。

委員 : 人数が減ってしまったのですか。募集人員。

霞ヶ浦中地区公民館 : 募集人員はだいたい同じくらいでやる予定です。

委員 : 日程はいつぐらいですか。

霞ヶ浦中地区公民館 : 日程ですか。日程は今、先生と調整中ございまして、夏休み中に行うというような。

委員 : 夏休み中に。で、これから。

霞ヶ浦中地区公民館 : チラシをまく予定です。書道教室と絵画ですね。二つやる予定です。

委員 : 書道教室、今載っていますね。

- 生涯学習課長 : 千代田でも書道教室やります。子ども向け夏休み向けのやつは継続してはやっているかと思います。
- 委員 : ではまだ出てなかったということですよ。なくなったのかと思ったみたいで。
- 生涯学習課長 : ただ、基本的に子ども向けの講座がすごく多すぎて、その辺をある程度整理しながら、あっちもこっちもやっているっていうのがすごくあるので、それは少し全体的に考えてバランスよくやりましょうっていうことは言っているのですが、夏休みの講座はそういう要望もあるので基本的にはやっていこうということでは考えています。
- 委員 : 保護者も子どもも楽しみにしているので、よろしくをお願いします。
- 教育長 : 生涯学習課長さんにちょっと聞きたいのですが、7月16日の青少年育成を考える集まって、今まで千代田公民館だったのが、今度はこっちになるのですか。
- 生涯学習課長 : 今まではこっちでやっていたのですが、去年は講演会の講師の先生がテレビとか出る有名な方だったので、去年は向こうでやったっていうふうに聞いております。通常は今までもあじさい館の視聴覚室で100名程度集めてやっていたということで、今回はそちらに戻すというふうに聞いています。
- 教育長 : わかりました。その他。
- 委員 : 高校生会の実態についてちょっと教えていただけますか。
- 生涯学習課長 : 高校生会、去年復活しまして、当初2名で始まったのですが、口コミとかいろいろなので現在9名ということで、主に色々な生涯学習課のイベントなどにご協力をいただいています。今後はある程度自分達が計画するような事業をやらせようということ、去年も高校生会が計画した事業ということで資料館と一緒にやるような形で、地元の歴史の文化財のところを訪ねて行こうというのを計画したのですが、そこで学芸員に説明してもらって、ふるさと教育ですね、地元の良さを知ってもらおうというようなことを去年は計画しておまして、今年度も自主的に色々なことやりたいことあればどんどんやっていこうということで、あまりこういうことやりましょうとかっていう形ではなく、自分達でなるべく計画を進めてやらせようという形でやりますよということ考えております。
- 前にもお話したかもしれませんが、成人式実行委員会を早いうちに立ち上げをしまして、去年からやっているのですが、高校生会が終わったら、成人式実行委員会に入ってもらって、成人式実行委員会が終わったら先程お話した大人クラブに入ってもらおうようなそういう流れを作ることを目標に進めています。
- 委員 : これは募集やなんかはどうやってやるのですか。
- 生涯学習課長 : 募集はチラシで募集しまして、昨年、中学生の3年生、卒業する子供を対象にチラシを配布してということはやったのですが、少しずつ人は増えてきている。大切にしていきたいなというふうに思っております。
- 教育部長 : その他、ありますか。
- 委員 : 千代田中地区公民館と下稲吉中地区公民館ですけども、たくさん色々な催し、企画をされているようで、大変なんかこう、公民館活動も活発になってきたのかなあというふうに思うのですが、コミュニティ推進委員会が何回か開かれていると思うのですが、千代田中地区と下稲吉中地区とコミュニティ推進委員会の現状というのですかね、今どういう状況にあるかというのを教えていただければというふうに思います。
- 生涯学習課長 : コミュニティ推進委員さん、去年、新しい地区公民館の形作り事業の準備委員さんということで入っていただいた方を中心にコミュニティ推進委員さんを20名ずつぐらい、19名と20名だったかと思いますが

も、委嘱をして色んな計画を立てていただいております、もう事業は、今回資料には出ていないのですが、三校連支援ボランティアでやっている土曜日の学習支援事業を公民館事業に位置付けしまして、公共施設を使ってやってもらっているというのと、あと、サロン、高齢者のためのサロンを、先週でしたっけ、開講したの、下中のほうでもサロン、高齢者の方が集まってもらっておしゃべりしたりする場、みたいなものを設ける事業も先週、17日から始まっております。あとは、今、下中のほうで進めているのが、8月20日に下稲吉中学校を会場に、盆踊りを中心とした下中地区公民館祭りというのをやるような形で、推進委員さんには本当に毎週のように集まって会議をやっていただいて、現在準備を進めているような状況でございます。千代田中のほうはさっき言った講演会みたいな形で、コミュニティとか市民協働とかそういったことをもっと勉強していこうということで、講演会、研修会みたいなものを行って行って、今週の土曜日にもその2回目があるのですけどもそういう事業を行っているということでございます。

委員：ありがとうございます。
 委員長：その他。
 委員：計画訪問させていただきました。上佐谷小の本当に小規模なところを見させていただきました。また昨日は、統合した南小学校を見学させていただきました。

子どもたちに学校が統合して何が一番良かったですか？と聞きましたら、友達がたくさんできたことがうれしそうに語ってくれました。その様子を見て本当に良かったと思います。千代田中地区の統合が市一日も早く進められることを願っております。

それと南小学校の支援学級を見学させていただきました。4人の児童がおりまして、先生がお話をしていても一人一人が自分の話を先生にするものですから先生はその都度大変なご苦労をされていると感じました。以前、先進的な教育指導の取り組みを実践している教育現場のTV番組を目にしたのですが、その指導方法は二人一組にして一人が話し、もう一人が聞くというカードを持たせて実践しておりました。相手の子がしっかり話し終わるまで聞くということを教えておりました。子どもは今度我慢して最後まで相手の話を聞く、そのくり返しをしているうちに話したり聞いたりすることを身に付けていくという番組でした。南小学校の支援学級の先生のご苦労なさっているのをみてTV番組で放送された指導法が当てはまると感じましたので申し上げました。

生涯学習課、市町村職員人権セミナーっていうのが、6月22日にありましたけども、これはどういう内容なのでしょうか。

生涯学習課長：これは、市町村職員向けの人権教育の集まりみたいなのが年に何回かあるうちの1回の集まりだということだと思います。

委員：内容的には、人権っていうと。

生涯学習課長：主なものとしては同和教育とか、そういったことを含めた全般的な人権の教育の内容だと思います。

委員：職員向けなのですね。

生涯学習課長：そうです。

委員：人権の教育っていうのは教師のほうにはそういうことは研修っていうのはありますか？

指導室長：あります。

委員：そうすると、子ども達に対して人権に どういうふうな言葉で指導していくのですか。子ども向けに。

指導室長：子ども向けのものは、道徳の授業とか、そういうところで、計画訪問と

か道徳とかで、思いやりとか人に対する言葉づかいとか、小学校の低学年だったら、ぽかぽか言葉とかちくちく言葉とか。そういうのをふまえて授業の中だと、週1回の道徳、あとはその都度、学校の生活の中で色んな形で人権というのは教えていくような形で。先生方も年に何回か研修会という形で、県全体もありますし、県南とかブロックでもやって、それを学校に来て、学校の中でも校内研修という形でやっています。

委員： 相手への思いやりや、男女共同参画という視点から、NPOの人たちを頼んで活動していただいていますね。

子どもたちが、その後自分の考えを話し、NPOの人たちが今は男性中心の職業にも女性が、女性中心の職業にも男性が活躍している話を子どもたち伝えています。また、大人になって結婚をして家庭を築くようになります。その過程で、男性は女性がするものと思っている。女性は男性が協力してくれるものと思っている、男性と女性の意識の差が不仲や不満の一因になり離婚につながってしまう。男性も女性も性別に捉われることなくできることはお互いに協力していくという教育指導はこれからも大切な事だと思いますのでお願いします。

指導室長： 男女の平等とかそういうのについては、学校は今だいぶ昔に比べましたら、例えば昔は名前も男子と女子の名前も名簿も違ったっていうのも、名簿も同じになり、昔は家庭科とか中学校に行くとき女子は家庭、男子は技術だったのですが、そういうのも男女平等ということで。そういうことに関しては割と今学校の中は、これは男、これは女というような形よりは、なんでも調理も男子がするしということで、そういう方向ではやってくれていると思いますし、社会全体がそうなっていますので、だいぶ子ども達もそういう部分では、一緒にやっという感覚ではいると思います。

あと人権については、県のほうもお金に力を入れて、毎年毎年いろんな冊子を出し、授業をやっています、きっと委員さんがおっしゃったのは県でそういう事業をやるのでどこかご希望ありますかということで、じゃあうちの学校でお願いしますというようなただこの学校にも行けるといわけではないので選ばれたところになってしまうのですが。そういう形で、先生方もだいぶ人権には意識して、昔は男子のことを君とか、～君、～さん、なんです、今は基本的に男女とも～さん。当然名前前で呼び捨てとかそういうことは絶対しないという形で、かなり人権には配慮しながらやっているといるのですが、各学校を訪問した時には人権について話をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

委員： 実際、今回、計画訪問で、女の子たちがのこぎりを使い、男の子が縫い物をして、上手なのです。だからああいうこともね、意識的にはいづらか変わってきているかと感じました。ありがとうございました。

教育長： 人権教育なんかについては、室長からありましたように、以前と比べるとかなり重点的にそういう取組みをしているところがあるのですが、研修センターでそういう講座がありましてね、そういうところに全員ではないのですが、どこの市町村にも必ず何人かは出て研修を受ける。あるいは校長とか教頭も研修の場が設けられているということで、県のほうでも総務課のほうに人権教育室、前はいわゆる被差別問題ね、そういうところで、名称が変わってきたのですが、前は人権同和室とかって言いましたよね。今はそういう同和という言葉を使わないでね、人権教育室なんていう名称が変わってきているということで、だいぶ力が入ってきているのかな、と、以前に比べるとね。

委員： 学校のトップが、例えば校長先生なんかは全校集会なんかの時にちょっとそういう言葉で、どういう言葉を選ぶかわからないですけど、子ども達にすっと入っていくような何か言っていたらとまた違うのかなあと

教育長：　　　　　いうふうに感じました。
よく今でも、父兄会っていう言葉を使う人がますが、私が教員になった時に昭和50年に父兄会っていう言葉は使っちゃだめだよって言われました。ところが今でも父兄会っていう言葉を使う方が大人でいます。今はもう保護者会ですよ。だからそういうように意外と教育を受けたことがない世代が、もうそういうことは使わないようにっていうことはなかなかそういう教育っていうか啓蒙等をしているわけなのですが、そういう機会に恵まれないっていうこともあるのでしょうか、以外と挨拶なんかでも父兄、父兄会って言われるのです。男尊女卑以外の何もでもないのです、これ今は使っちゃいけない言葉で、前は婦人の家って言っていた施設。現在は女性の家です。だから今婦人会なんて言いません。女性の会とか、女性会とかね。それは今そういうふうになっているのだと感ずることができて、そういう意識を持つ人はいいのですが、そういうのに関心がない方は、今もって婦人会とかね。あるいは父兄会なんてね。で、あれから40年たちますよ。40年経ったって死語とか変化がないのです。だからなかなかそういうのは本当に言い続けるしかないのかなと。みんなで注意し合うとかね。そういうことが大事かなと思います。

委員：　　　　　付け加えさせていただきました。その他。
あと一つよろしいですか。今回すごく目について。市民学芸員の会の人達の活動っていうか働きっていうのが、すごく大きいなあっていうふうに、かすみがうら市をとにかくPRして、地域のことを理解して発信していくっていうことで、大きな働きしてくださっているなというのを感じます。これからも養成されていくっていうことですので、すごく期待したい、期待して応援したくなるような。以上です。

教育長：　　　　　ありがとうございます。他に。
委員：　　　　　関連で、6月28日に常陽リビングに市民学芸員記事、掲載されており、どんな記事掲載されたかご紹介していただけたら。

郷土資料館長：　　　　　現在筑波山地域ジオパーク構想ということで、つくば市、桜川市、笠間市、石岡市、土浦市、かすみがうら市の6市で、筑波山麓、霞ヶ浦の水辺の大地の成り立ちについて、地形や地質など、石や土がメインになりがちなのですが、筑波山地域というのは常陸の国風土記にありますように、常世の国というか、一つの目玉になると思ひまして、石の説明をしてもなかなかジオパークについて理解していただけないものですから、市民学芸員の方が自分たちの生まれ育ったところで収穫される米とか、そこで収穫される玉ねぎなど、そういったものがなぜ甘いのかとか、おいしいのかっていうのが、実は土とかその基盤を成す石に、石を浸透する水がおいしくなったり、そういったとこに原点があるということを理解してもらって、なるほどこういう理屈で、ここでとれる色んな産物とか、出来上がってきた産業はここ独自の特色だということを、自分達が生まれ育ったところの経験も踏まえてPRしてもらっているっていうことを記事にさせていただきまして、表題は「出島の米はなぜおいしい」というタイトルにさせていただいたのですが、そういったところをジオパークにからめて説明して活動していることを記事にさせていただきました

教育長：　　　　　はい、その他。
委員：　　　　　私も計画訪問、同行させていただいて、志筑小の9名の少ない1年生の学級とか、上佐谷の4名の少ない1年生の発表を見た後に、昨日、南小学校の活気ある学校の姿を見まして、本当、千代田地区の子ども達にも、ぜひ楽しい友達がたくさんいる環境で学校生活を送ってほしいなということ強く感じました。

それと毎年思っていたのですが、鉛筆の持ち方が正しく持っていない児

童生徒が本当多いなあと思ひまして、字ももっと丁寧に書けば、一生大人になってからも役に立つと思ひますので、先生方日々指導をしていただいているとは思いますが、より一層力を入れていただいて、学力向上に必ずつながると思ひますので、字を丁寧に書く、鉛筆を正しく持つという指導をしていただければと感じました

あともう一つ、事業計画に載ってないのですけれども、1学期が終了して次の日から4日間、また今年も学びの広場がありまして、小学校4年生から6年生、それから中学生は関係ないのですか。

指導室長： 1年生と2年生なのですが、集中してはやらないので。
委員： 算数の勉強をする事業が今年もあります。私も学習サポーターとして参加させていただきます。東風高校のボランティアの方とか、下稲吉中学校の生徒さんの職場体験とかの生徒さんの協力もいただいて、子ども達の算数の力を少しでもつけようという授業ですので、次回の定例会でもどんな様子だったか報告させていただきたいと思ひます。以上です。

教育長： その他特になければ、次の、その他の事項に入ります。
報告事項等がありましたら説明をお願いします
その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思ひます。7月29日金曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにいたします。

委員： 地区の懇談会に出て、色々考えるところはたくさんあったわけですが、何よりも教育委員会の事務方のほうが色んな要望受けて、少しの少ない時間でこれだけの資料作って提出。これ非常に大変だったのではないかと思ひます。そのことに教育委員として感謝申し上げたいと思ひますし、体に十分気をつけながらやらないと、かなりのプレッシャーもかかっていますので、今後も、何回かありますので、どうぞよろしくをお願いします

教育長： 委員さんのありがたいお言葉、肝に銘じて、勤務に精励していきたいと思ひます。

以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

起立、礼。

閉会 午前10時30分

委員長

書記 加藤洋一

書記 岩田幸生